

最高裁秘書第167号

令和4年1月24日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書開示通知書

令和3年12月21日付け（同月23日受付、第030808号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 「【重要】裁判事務支援システム（NAV I U S）の障害の原因究明作業について」と題する書面（片面で1枚）
- (2) 「【重要】【緊急】裁判事務支援システムの障害の原因究明作業について」と題する書面（片面で1枚）
- (3) 「【重要】裁判事務支援システムの障害の原因究明作業について」と題する書面（片面で1枚）
- (4) 「【重要】【緊急】裁判事務支援システム（NAV I U S）の利用再開について」と題する書面（片面で3枚）
- (5) 「【重要】【NAV I U S】裁判事務支援システム（NAV I U S）の利用について」と題する書面（片面で2枚）
- (6) 「【重要】【NAV I U S】裁判事務支援システム（NAV I U S）の利用について（12月22日以降）」と題する書面（片面で2枚）

## 2 開示しないこととした部分とその理由

1 の各文書には、公にすることにより裁判所の情報セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

## 3 開示の実施方法

写しの送付

【最高裁各局課等からのお知らせ】

記事ID K1-103291-20211114

**【重要】 裁判事務支援システム（NAVIUS）の障害の原因究明作業について**

発信部署名 :	情報政策課情報システム第一係
発信者 :	山本真也
掲示期間 :	2021-11-14 ~ 2021-11-19

**本文**

11月13日（土）の標記の作業については予定どおり終了しました。  
NAVIUSの利用に影響はありませんので、少年事件について、これまでどおり御利用ください。

**添付**



## 【最高裁各局課等からのお知らせ】

記事ID K1-103302-20211119

【重要】 【緊急】 裁判事務支援システムの障害の原因究明作業について

発信部署名 :	情報政策課情報システム第二係
発信者 :	藤垣智宏
掲示期間 :	2021-11-19 ~ 2021-11-24

## 本文

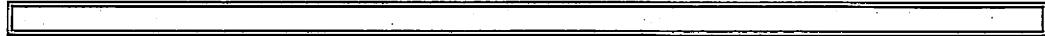
裁判事務支援システム（以下「NAVIUS」という。）の利用について、長期間にわたり御不便と御迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。

NAVIUSに発生した障害に関しては、これまでの原因究明作業を基にして復旧に向けた作業を進めているところです。

そのため、11月19日（金）17時から20日（土）にかけても、復旧に向けた作業等を行います。この作業には、サーバを停止する必要があり、同作業期間及び21日（日）のNAVIUSの利用はできませんので、念のためお伝えします。

また、作業の状況によっては、22日（月）からのNAVIUSの利用に影響を及ぼす可能性がありますが、同日からの利用の可否については、速やかにJ-NETポータルに掲載してお知らせします。

## 添付



## 【最高裁各局課等からのお知らせ】

記事ID K1-103303-20211120

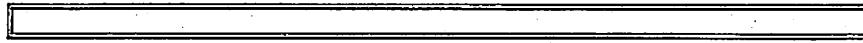
【重要】 裁判事務支援システムの障害の原因究明作業について

発信部署名 :	情報政策課
発信者 :	堀川博司
掲示期間 :	2021-11-20 ~ 2021-11-22

## 本文

11月20日（土）の標記の作業については予定どおり終了しました。  
NAVIUSの利用に影響はありませんので、少年事件について、これまでどおり御利用ください。

## 添付



## 【最高裁各局課等からのお知らせ】

記事ID K1-103321-20211203

【重要】 【緊急】 裁判事務支援システム（NAVIUS）の利用再開について

発信部署名 :	情報政策課情報システム第二係
発信者 :	藤垣智宏
掲示期間 :	2021-12-03 ~ 2021-12-15

## 本文

裁判事務支援システム（以下「NAVIUS」という。）の利用について、長期間にわたり御不便と御迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。

別途お知らせしているとおり、NAVIUSに発生した障害については、その原因を究明し、同障害は解消したため、12月6日（月）から段階的にNAVIUSの利用を再開します。

利用再開に当たっては、着実かつ安定的な運用のため、別紙記載の府からNAVIUSを利用させていただきます。

また、[REDACTED]に登録した事件の[REDACTED]については、別表のとおり、作業が可能な時間を割り振りましたので、同時間帯にデータ移行を行ってください。

## 添付

【機2】別紙（NAVIUS利用 再開府）.xlsx	13 Kbyte
【機2】別表 NAVIUS利用日時調 整表.xlsx	12 Kbyte

(別表)

## NAVIUS利用日時調整表

利用日	時 間 帯			
12月6日 (月)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	東京高裁管内	大阪高裁管内	名古屋高裁管内 広島高裁管内	福岡高裁管内 高松高裁管内
12月7日 (火)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	大阪高裁管内	名古屋高裁管内 広島高裁管内	福岡高裁管内 高松高裁管内	東京高裁管内
12月8日 (水)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	名古屋高裁管内 広島高裁管内	福岡高裁管内 高松高裁管内	東京高裁管内	大阪高裁管内
12月9日 (木)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	福岡高裁管内 高松高裁管内	東京高裁管内	大阪高裁管内	名古屋高裁管内 広島高裁管内
12月10日 (金)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	東京高裁管内	大阪高裁管内	名古屋高裁管内 広島高裁管内	福岡高裁管内 高松高裁管内
12月13日 (月)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	大阪高裁管内	名古屋高裁管内 広島高裁管内	福岡高裁管内 高松高裁管内	東京高裁管内
12月14日 (火)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	名古屋高裁管内 広島高裁管内	福岡高裁管内 高松高裁管内	東京高裁管内	大阪高裁管内
12月15日 (水)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	福岡高裁管内 高松高裁管内	東京高裁管内	大阪高裁管内	名古屋高裁管内 広島高裁管内

(別紙) NAVIUS 利用庁 (12月6日から)

- 1 高裁判事事件利用庁 全庁
- 2 簡裁判事事件利用庁 全庁
- 3 簡裁民事(調停、支払督促を含む。)事件のうち、■■■■■ 利用庁
- 4 簡民P及び督パソ利用庁のうち、次表記載の庁

高裁	利用庁	高裁	利用庁	高裁	利用庁		
東京	立川簡 町田簡 保土ヶ谷簡 藤沢簡 相模原簡 川口簡 川越簡 佐倉簡 千葉一宮簡 木更津簡 水戸簡 土浦簡 甲府簡 長野簡 松本簡 新潟簡	大阪	東大阪簡 岸和田簡 豊中簡 吹田簡 茨木簡 尼崎簡 姫路簡 奈良簡 大津簡 和歌山簡	名古屋	半田簡 岡崎簡 安城簡 豊橋簡 春日井簡 豊田簡 津簡 四日市簡 岐阜簡 福井簡 金沢簡 富山簡	福岡	久留米簡 長崎簡 鹿児島簡 宮崎簡
				広島	福山簡 倉敷簡 米子簡	高松	高松簡 高知簡 徳島簡

※ 簡民Pを利用し、督パソを利用してない庁の支払督促事件については、3に該当

【最高裁各局課等からのお知らせ】

記事ID K1-103336-20211215

【重要】 【NAVIUS】 裁判事務支援システム（NAVIUS）の利用について

発信部署名 :	情報政策課情報システム第二係
発信者 :	藤垣智宏
掲示期間 :	2021-12-15 ~ 2021-12-21

## 本文

裁判事務支援システム（NAVIUS）の利用について、長期間にわたり御不便と御迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。  
別紙記載の各庁については、[REDACTED]を各庁に割り当てられた時間内に行っていただいているところですが、明日（12月16日（木））からは、特に利用制限は設けないこととしましたので、お知らせします。

## 添付

別紙.xlsx 13 K  
byte

(別紙) NAVIUS利用庁 (12月6日から)

- 1 高裁判事事件利用庁 全庁
- 2 簡裁判事事件利用庁 全庁
- 3 簡裁民事（調停、支払督促を含む。）事件のうち、■■■■■利用庁
- 4 簡民P及び督パソ利用庁のうち、次表記載の庁

高裁	利用庁	高裁	利用庁	高裁	利用庁
東京	立川簡	大阪	東大阪簡	福岡	久留米簡
	町田簡		岸和田簡		長崎簡
	保土ヶ谷簡		豊中簡		鹿児島簡
	藤沢簡		吹田簡		宮崎簡
	相模原簡		茨木簡		高松簡
	川口簡		尼崎簡		高知簡
	川越簡		姫路簡		徳島簡
	佐倉簡		奈良簡		
	千葉一宮簡		大津簡		
	木更津簡		和歌山簡		
	水戸簡	名古屋	半田簡		
	土浦簡		岡崎簡		
	甲府簡		安城簡		
	長野簡		豊橋簡		
	松本簡		春日井簡		
	新潟簡		豊田簡		
			津簡		
			四日市簡		
			岐阜簡		
			福井簡		
			金沢簡		
			富山簡		
		広島	福山簡		
			倉敷簡		
			米子簡		

※ 簡民Pを利用し、督パソを利用してない庁の支払督促事件については、3に該当

【最高裁各局課等からのお知らせ】

記事ID K1-103346-20211220

【重要】 【NAVIUS】 裁判事務支援システム（NAVIUS）の利用について（12月22日以降）

発信部署名 :	情報政策課情報システム第二係
発信者 :	藤垣智宏
掲示期間 :	2021-12-20 ~ 2021-12-28

## 本文

裁判事務支援システム（以下「NAVIUS」という。）の障害に伴う対応や利用再開に向けた調整に御尽力いただきありがとうございます。  
別途お知らせしているとおり、NAVIUSに発生した障害は解消しましたが、着実かつ安定的な運用のため、令和3年12月6日（月）から段階的に利用を再開しているところです。

同月22日（水）からは、別表（利用序割当表）記載の各庁についても、データ補完作業に限ってNAVIUSを利用していただくこととしましたが、別表（利用日時調整表）のとおり、データ補完が可能な時間を割り振りましたので、同時間帯に作業を行ってください。

なお、既にお伝えしたとおり、別表記載の各庁において、新件入力等のデータ補完以外の作業を行っていただくのは、令和4年1月4日（火）以降となりますので、念のため申し添えます。

## 添付

【機2】NAVIUS利用日時調整表.xlsx 14 Kbyte

(別表)

●NAVIUS利用日時調整表●

※利用庁割当表記載の府は、12月28日までは、簡裁民事及び督促事件のデータ補完のみ（新件入力等は不可）を行ってください。

利用日	時 間 帯			
12月22日 (水)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	①	②	③	④
12月23日 (木)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	②	③	④	①
12月24日 (金)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	③	④	①	②
12月27日 (月)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	④	①	②	③
12月28日 (火)	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
	①	②	③	④

利用庁割当表（利用日時調整表に記載の番号に該当する府は下表のとおり）

①	②	③	④
東京簡（集中室を除く。）	八王子簡 武藏野簡 横浜簡 神奈川簡 川崎簡 さいたま簡 大宮簡 越谷簡 千葉簡 市川簡 松戸簡 宇都宮簡 静岡簡 掛川簡 浜松簡	大阪簡 堺簡 枚方簡 京都簡 神戸簡	名古屋簡 一宮簡 広島簡 岡山簡 福岡簡 小倉簡 大分簡 那霸簡

※

※

※高裁判事、簡裁判事及び少年事件は、通常どおり御利用ください。

また、12月6日から利用を再開している府の簡裁民事及び督促事件についても同様です。